

東京都による「年収の壁」に関する支援



「年収の壁」を知る



3つの事業メニューを用意し、様々な「年収の壁」に関するご相談に対応します。

利用料
無料



01

個別相談窓口 (個人・企業対象)

令和6年度からの新事業!!



「年収の壁」に関して電話やメール、オンラインにより相談できる窓口を設置し、企業や個人の個別の事情に応じた相談を受け付けます。回答は社会保険労務士、税理士、ファイナンシャルプランナーなどの専門家が対応します。

【開設期間】2024年 5月9日(木) ~ 2025年 3月31日(月)

【対象者】・都内在住の方 ・都内勤務の方 ・都内企業(個人事業主含む)

【相談内容】個人の年収100万・103万・106万・130万・150万等、201万までの「年収の壁」(税・社会保険等)に関する相談

【相談方法】

電話

・1回あたり20分まで
・回数2回まで



メール

・2往復まで



オンライン
(Zoom)

・1回あたり20分まで
・回数2回まで



02

専門家派遣 (企業対象)



利用料
無料

「年収の壁」による従業員の就業時間の調整等により、人材活用に課題を抱える企業に対し、事前ヒアリングを行ったのちに適切な専門家を派遣し、個別相談・講習会・個別相談会を実施します。

- 募集期間
- ▶第1期: 2024年 5月9日(木)~6月28日(金)
 - ▶第2期: 2024年 7月1日(月)~7月31日(水)
 - ▶第3期: 2024年 8月1日(木)~8月30日(金)

対象
派遣概要

都内企業(個人事業主含む)
専門家を2回派遣(1回2時間程度)



03

オンラインセミナー

(全4回) (個人・企業対象)



参加費
無料

「年収の壁」の基礎知識から最新の動向、キャリア形成の重要性や社会保険に加入するメリットなどを専門家が詳しく解説します。各回で専門家やテーマが異なります。

開催日時

第1回	2024年 6月27日(木)	第2回	2024年 8月29日(木)
第3回	2024年 10月24日(木)	第4回	2024年 12月18日(水)

対象者 ・都内在住の方・都内勤務の方・都内で働く意思のある方



01 個別相談窓口



個人からの相談例

- ・年収の壁とは何か教えてほしい。
- ・年収が106万を超えると社会保険に加入しないといけないというのは本当か。
- ・配偶者の扶養から外れる条件について詳細が知りたい。

【相談内容】 個人の年収100万・103万・106万・130万・150万等、201万までの「年収の壁」(税・社会保険等)に関する相談

企業からの相談例

- ・パート・アルバイトを募集する際の募集要項についてアドバイスしてほしい。
- ・社会保険の適用条件が変わると聞いたが詳細が知りたい。
- ・年収の壁に関する国や東京都の助成金について教えてほしい。

令和6年度からの新事業!!



電話での相談はこちら

0120-545-027

受付: 平日9:00~17:00 (年末年始・祝日を除く)

メール・オンライン相談はこちら

年収の壁を知る

検索



02 専門家派遣



派遣メニューの詳細

● 個別相談

企業の経営者や人事担当者等に対し、事前ヒアリングを行ったうえで専門家を派遣し、課題に合わせた支援を行います。

● 講習会

パートタイム労働者や社員等を対象に、「年収の壁」に関する税制や社会保険制度等に関する講習会を実施します。

● 個別相談会

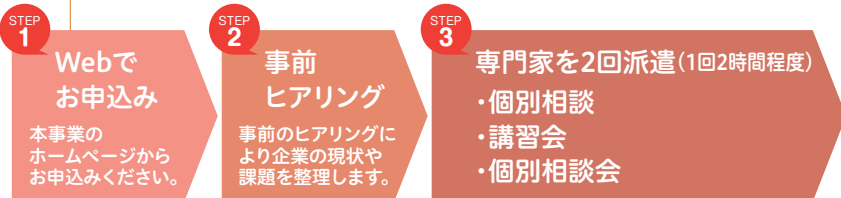
パートタイム労働者や社員等が、個別に相談できる相談会を実施します。1回の派遣で、複数人の専門家を派遣します。

● 相談例

- ・パートやアルバイトが就業調整を行っており人手が足りない。
- ・社会保険加入のメリットを伝えて就業調整をなくしたい。
- ・年収の壁に関する制度への理解を高めるため社員を教育したい。
- ・年収の壁に対応した就業規則や雇用契約書を作りたい。



派遣までの流れ



専門家派遣の申し込みはこちら

年収の壁を知る

検索



03 オンラインセミナー



(全4回)

女性が活躍するための「年収の壁」普及啓発セミナー

第1回 2024年 6月27日 木

第2回 2024年 8月29日 木

第3回 2024年 10月24日 木

第4回 2024年 12月18日 水

開催形式 / オンラインセミナー(Zoom)

参加費用 / 無料

定員 / 200名程度

セミナーの申し込みはこちら

年収の壁を知る

検索



「年収の壁」を知る 東京都

令和6年度雇用関連諸制度に関する課題解決促進事業

お問い合わせ窓口

0120-041-052

受付: 平日 9:00 ~ 17:00 (年末年始・祝日を除く)

<https://nenshunokabe.metro.tokyo.lg.jp/>

年収の壁を知る

検索



※当事業は東京都より受託を受け、アデコ株式会社が運営しています。

